



次 資 水 み

世 源 土 ど

代 を 里 り

へ OITA の

For the next generation

令和4年度

多面的機能支払交付金

活動レポート 2022

大分県多面的機能支払推進協議会



はじめに

水土里の資源を次世代へ継承する

# ～明るい農業・農村の礎を～

農地や農業用水路など農村の資源は県民共有の財産であり、次の世代に良好な状態で引き継いでいくことが必要です。しかし、高齢化や非農家との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まってきています。このような中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」として、活動組織がそれぞれの地域で農地や農業用施設の保全管理など「ふるさとを守る」取り組みを進めており、地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。



水路やため池

田んぼや畑

農村



概要

## 多面的機能支払交付金とは？

多面的機能支払交付金は、農地・水路・農道などを共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。

For the next generation /

### 多面的機能支払交付金



① 農地維持支払交付金

② 資源向上支払交付金

③ 資源向上支払交付金(共同)

④ 資源向上支払交付金(長寿命化)



# ① 農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

農用地・施設の保全



草刈り・泥上げ

農用地の保全



鳥獣害防止柵等の保全管理

施設の保全



異常気象等後の応急措置

# ② 資源向上支払交付金

共同活動／地域資源の質的向上を図る共同活動

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

施設の保全



水路の目地補修

啓発・普及活動



学校教育との連携

軽微な補修



カバープランツ※

※カバープランツ：背丈が低く地を這うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

# ③ 資源向上支払交付金

長寿命化／施設の長寿命化のための活動

農地維持支払交付金と同様の活動組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。

水路の更新



ゲートの更新



未舗装農道の舗装



## 支援のしくみ

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。



## 多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価（農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担）

（単位：円/10a）

都府県	①農地維持支払 ※8	②資源向上支払 共同 ※1,2,3	①と② に取り組む場合	③資源向上支払 長寿命化 ※4,5,6	①、②及び③ に取り組む場合 ※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1/農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。※2/②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。※3/多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。※4/水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。※5/本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。※6/広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。※7/②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額となります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。※8/事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。※9/畑には樹園地を含みます。

## 活動組織の構成例

### 農地維持支払交付金

[例1]



[例2]



### 資源向上支払交付金

[例1]



[例2]





佐伯市

SAIKI

おき つ る

活動期間/令和元年度～令和5年度

# 沖の津留地区保全管理組合

## 【地区概要】

取組面積	5.9ha(田 5.7ha、畑 0.2ha)
資源量	開水路 / 2.4km 農道 / 0.3km
主な構成員	自治会・農業者
交付金	28万円(R3) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

沖の津留地区保全管理組合は、平成19年より活動を開始した。本交付金を活用し、農地や農業資源の保全管理と併せて取り組んだ、景観形成や環境負荷を低減する水稻の取組は、多様な生物との共存につながり、住民の環境保全意識の高まりを強めた。

## SAIKI REPORT

### 活動開始前の状況や課題

- ▶ 耕作は集落営農法人により維持されているが、少子高齢化が当地域でも例外なく訪れることから、施設を適正に維持管理し、良好な環境を次世代に継承していく必要性を地域で感じていた。
- ▶ 不管理農地周辺の雑草や4mを超す法面の草刈り、獣害対策が課題となっていた。



防草シート設置状況



### 取組内容

- ▶ 草刈りが困難な法面には、防草シートを張り、草刈りの軽減と作業時の事故防止を図った。
- ▶ イノシシの特性を研究し、効率的な電柵の設置を行った。
- ▶ 水稻栽培に悪影響を及ぼすと言われているジャンボタニシも、浅水管理により除草に活用し、除草剤の散布をやめ、併せて化学肥料も低減した。
- ▶ 緑肥にもなり景観にも良いことから、レンゲの播種も始めた。

### 取組の効果

- ▶ 春にはレンゲや菜の花が咲きほこり、蜜の採取実演やレンゲ祭りでは、地域住民内外で賑わうようになり、コミュニティの形成や景観保全意識が芽生えている。農薬、化学肥料の低減で、トノサマガエルやカヤネズミ、ゲンゴロウ、ホウエンエビなど多様な生物が見られるようになり、良好な生態系が形成され、環境保全への意識の高まりとなった。有機米の栽培も始めたことから、佐伯市「オーガニックシティ」の実現に寄与したい。



生きもののおもむける田んぼに…



しもきべ

活動期間／平成30年度～令和4年度

# 下岐部地域環境保全組合

## 【地区概要】

取組面積	24ha(田 24ha)
資源量	開水路／11.7km 農道／1.4km
主な構成員	農業者・非農業者等
交付金	72万円(R3) 農地維持支払

下岐部地域環境保全組合は平成30年度より活動を開始した。高齢化による離農により、入り作農家に頼っている状況で、水利施設の維持・保全会が困難となっていたが、事業を契機に地域ぐるみでの保全活動により、継続性が保持されている。

## KUNISAKI REPORT

### 活動開始前の状況や課題

- ▶ 本地域は、離農による農業者不足により水路・農道・農用地法面の管理が負担になっていた。
- ▶ 農業用施設の中でも、排水路に貯まった土砂が手つかずのままになっており、排水不良が営農の支障となっていた。

下岐部地域環境保全組合の対象活動範囲図▶



### 取組内容

- ▶ 特に排水路の泥上げに力を入れており、農業者、非農業者にかかわらず、地域ぐるみでの農地維持活動に取り組んだ。



農道路肩の草刈り

- ▶ 作業量の多さに戸惑いがあったが、構成員の活動において無理のない作業の範囲や分担を設定することで、使命感と意欲が醸成された。



排水路の泥上げ

### 取組の効果

- ▶ 地域ぐるみでの活動により地域資源の保全意識が高まり、水路の補修や景観保全など資源向上活動へのステップアップも視野に入れている。
- ▶ 地域外の担い手との連携や新たな地域内の担い手の育成など、地域農業の継続・発展への話し合いの機会が持たれるようになった。

排水路の泥上げ後▶





あい わら

活動期間/令和2年度~令和6年度

# 相原地域資源保全会

## 【地区概要】

取組面積	6.7ha(田 6.7ha)
資源量	開水路 / 2.3km 農道 / 1.1km
主な構成員	農業者・非農業者
交付金	36万円(R3) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

相原地域資源保全会は、令和2年度より活動を開始した。

平坦な田園地帯において、耕作放棄地を菜の花畑にするなど里山景観を保全し、地域資源の維持・増進と農村コミュニティの活性化が図られている。

## HIJI REPORT

### 活動開始前の状況や課題

▶本地域は農業の担い手不足による耕作放棄地の増加や農地、農業用施設等の維持管理が困難な状況となり、施設の老朽化も顕著になってきていた。農村コミュニティが希薄化、太陽光発電所の建設などによる里山景観の消失も大きな課題となっていた。



### 取組内容

▶老朽化した農業用施設の点検・診断において、写真の整理やランク付けを行い、一覧表を作成することにより見える化を図った。



▶地域で行われてきた、水に感謝する祭事「出水祭」が存続の危機を迎えていたため、出水周辺の整備や祭りの歴史を紐解き、共有した結果、継承への意識の変化が生まれ、司祭が継続されている。



### 取組の効果

▶施設の補修等が促進されるとともに管理施設の要整備箇所が一目で分かるようになり、体系的な整備が可能となった。

▶水路の謂われを知ることで祭りに対する意識が変化し、これまで以上に水を通じた杵築相原との交流や子供達への文化の伝承を行うためのコミュニティの強化が図られている。

農業用施設等点検・機能診断・実施状況 一覧表

施設名		農道			
点検項目		クラック			
箇所番号	状況	診断結果	実施計画	実施	
R2新農道	1	L=2.85 W=0.1	完成 B	R2	R2日出電機
	2	L=1.5 W=1.8	B 拡大	R3	R3補修済
	2'	L=2.0 4.6 W=0.65	B	R3	未
	3	L=3.3 2.4 W=0.6-0.7 2-4cm	B	R4	
4	L=3.9 W=0.9-0.9	B	R5 佐野7-4		

箇所番号 2  
施設種類 農道  
損傷種 クラック(割れ)  
状況 長さ 1.5m 幅 1.8m  
診断結果 B 拡大傾向  
計画年度 令和3年度  
実施年度 令和3年補修済

診断ランク  
A 補修・新設が必要  
B 計画的に補修が必要  
C 経過観察後必要に応じて補修等実施  
D 地元対応不可 他事業等検討



くじゅう

活動期間／平成 29 年度～令和3年度

## 久住地域広域協定

### 【地区概要】

取組面積	1,200ha (田666ha、畑20ha、草地514ha)
資源量	開水路／ 151.1km 農道／ 125.2km ため池／ 4箇所
主な構成員	農業者・自治会・農事組合法人 等
交付金	6,317 万円 (R3) 農地維持支払 資源向上支払 (共同、長寿命化)

久住地域広域協定は平成 29 年に旧久住町内の 32 組織が事務の軽減を目的に設立した。農用地や施設(水路、農道)の維持管理に加え、特徴的な取組として構成組織である牧野組合を中心に、久住高原の草地、景観を保全するため、「野焼き」を行っている。

### TAKETA REPORT

#### 活動開始前の状況や課題

▶本地域は、畜産農家の減少や高齢化のため、野焼きの参加者が年々減少し、野焼きの存続及び防火帯の整備(輪地切り・輪地焼き)が年々厳しくなっている。



#### 取組内容

▶春に野焼きを実施する前年の秋に牧野組合や地域住民、ボランティア等と連携し、輪地切り、輪地焼きを実施。

▶効率的な輪地切りを行うため、一部では、重機を用いた防火帯の整備を行っている。



#### 取組の効果



▶野焼きが安全に継続的に実施できることにより、久住高原での採草・放牧の継続と景観の維持、良好な環境が保たれている。

▶本事業を活用することで、重機を使用した防火帯の整備や地域住民やボランティアが参加しやすい環境整え、野焼きが継続的に実施出来る。



つきで

活動期間／令和3年度～令和7年度

# 月出町地域資源保全組合

## 【地区概要】

取組面積	21ha(田 20ha、畑 1ha)
資源量	開水路／ 8.7km 農道／ 2.9km
主な構成員	農業者・自治会・老人クラブ・女性部
交付金	92万円(R3) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

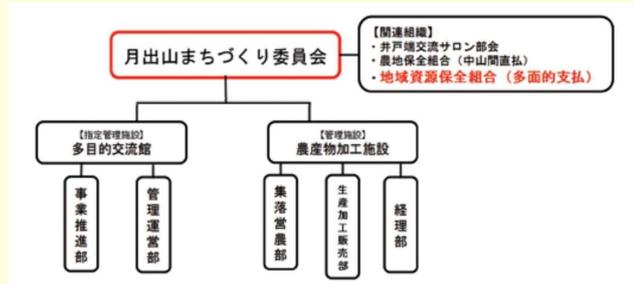
月出町地域資源保全組合は、平成 28 年度より活動を開始した。

まちづくり協議会である「月出山まちづくり委員会」の関連組織として、多目的交流館の運営や集落営農部門との連携の下、5集落が協力して保全活動に取り組んでいる。

## HITA REPORT

### 活動開始前の状況や課題

- ▶ 中山間の谷間で、ほ場は狭小で耕作不利地域であり、営農組合をサポートするため、水路や農道の保全活動が必要であった。
- ▶ 「月出山まちづくり委員会」の関連組織として、農業施設の保全活動のほか、景観形成において地域コミュニティの一役を担うことを目標として取り組んだ。



月出山まちづくり委員会組織図

### 取組内容

- ▶ 協定地域内の保全活動は、各集落単位の構成員で行っているが、豪雨災害後では水路の土砂排除などを集落の垣根を越えて協力している。
- ▶ 日頃からのコミュニケーションにより、景観形成を老人クラブが担い、活動開始時より彼岸花の定植を実施している。



彼岸花定植作業



点検状況

### 取組の効果



総会



水路の石、泥上作業

- ▶ 集落の垣根を越えての共同活動は、構成員の交流に繋がり、地域の結束が高まっている。構成員の元気な活動の発信により、農業者以外への活動参加を募っていく。
- ▶ 彼岸花の定植会は老人クラブの毎年の恒例行事として定着し、30名程度が熱心に取り組んでいる。高齢者の孤立防止、健康づくり、にぎわいの創出の機会にもなっている。

# 農業・農村の多面的機能

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

<h3>洪水防止機能【ダム役割】</h3> <p>水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。</p>	<h3>水資源かん養機能【水の浄化と地下水をつくる】</h3> <p>水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。</p>
<h3>土砂崩壊防止機能【土砂崩れを防ぐ】</h3> <p>水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生を抑止となります。</p>	<h3>生物多様性保全機能【生き物のすみかになる】</h3> <p>農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。</p>

農地や農業用施設の保全      農村環境の保全

**多面的機能支払交付金** 農村の協働力によって、将来にわたって適切に保管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

## 小学生向け学習動画を作成！ ～田んぼの多面的機能について動画で楽しく学ぼう～

活動組織の皆様のために、田んぼの持つ大切な役割や魅力について子供たちが楽しく学べる動画を作成しました！農業学習の導入や、田植え体験の事前学習、家庭学習教材などにぜひご活用ください！



動画の内容をちょっとだけご紹介!! >>>

<p>第1章 米を作る田んぼ</p> <p>大切な米作り。田植えから稲刈り・ご飯になるまでをご紹介します!</p>	<p>第2章 生きものの命つながる田んぼ</p> <p>田んぼはさまざまな生きものが暮らす場所。生きものたちの命のつながりをご紹介します!</p>	<p>第3章 田んぼに水がたまるのは?</p> <p>田んぼのあぜを守り、水をためるための取組をご紹介します!</p>	<p>第4章 くらしを守る田んぼ</p> <p>生きものすみかになっているだけじゃない! 田んぼダムの仕組みを動画で解説!</p>	<p>農林水産省農村振興局作成</p>
---	---	---	---	---------------------

お問い合わせ		地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会	097-536-6631	
		県の機関 大分県農林水産部農村整備計画課	097-506-3713	
姫島村	企画振興課	0978-87-2282	佐伯市 農政課	0972-22-4659
国東市	農政課	0978-72-5167	竹田市 農林整備課	0974-63-4806
杵築市	農林水産課	0978-62-1809	豊後大野市 農林整備課	0974-22-1001
日出町	農林水産課	0977-73-3127	日田市 農業振興課	0973-22-8211
別府市	農林水産課	0977-21-1133	九重町 農林課	0973-76-3804
大分市	生産振興課	097-537-5799	玖珠町 農林課	0973-72-7164
臼杵市	農林振興課	0974-32-2229	中津市 農政振興課	0979-62-9047
津久見市	農林水産課	0972-82-9514	豊後高田市 農業地域支援室	0978-24-0090
由布市	農林整備課	097-529-7347	宇佐市 農政課	0978-27-8157

